

～公益財団法人・淀川勤労者厚生協会2024年度事業計画書～
(2024年4月1日～2025年3月31日)

**すべての事業所が、西淀病院建て替えをはじめとする80プランの実現めざし
あらゆる手立てをとり、地域になくってはならない存在として輝かせよう。
そのためにもトリプル改定に迅速に対応し、経営を安定させよう**

2024年3月28日 淀協理事会決定

○はじめに

2024年1月1日16時10分、お正月の北陸地方において能登半島地震が発生しました。亡くなった方は240人に及び、住宅被害は8万4千戸を超えています。3月8日時点で避難所に暮らす方は10,080人、完成した仮設住宅は未だ300戸です。国や自治体が、阪神淡路大震災、東日本大震災での教訓をもとに防災対策、災害関連死をなくす手立てをとってきたのかが問われています。

能登半島地震で震度5強を観測した志賀原発は、外部電源から電力を受ける変圧器2台が破損し、5回線ある外部電源のうち2回線が使えなくなっています。原子力規制委が策定した指針では、原発から5キロ圏の住民は、事故の兆候があった時点で即時に5キロ圏外へ避難し、5～30キロ圏の住民は屋内退避、空間線量が上昇すれば避難するとされています。しかし能登半島地震では、多数の住宅が倒壊し、交通網は寸断されました。原発事故避難計画の「前提」は既に崩れています。日本は世界で4番目に地震が多く、世界のマグネチュード6を超える地震のうち、約2割が日本周辺で発生しています。世界の趨勢に逆行し、岸田政権が地震多発国の日本で原発再稼働、原発新設を推進する事を認めることは出来ません。

2011年の東日本大震災・福島原発事故から13年の時が流れました。復興庁が認識している避難者数は2024年3月時点で2.9万人。大阪市の1.5倍にあたる337平方キロメートルは避難指示区域とされ原則立入が禁止されています。周辺の制限解除となった地域も「復旧・復興」は遠く、ほとんどの地域が制限解除となった飯館村の現人口は1,536人、県内外の避難者が3,121人という現実が続きます。原発事故は瞬時に人々の暮らしと地域を破壊し、何世代もの期間にわたり影響を与え続けます。

2024年度のトリプル改定において、財務省の財政審は「勤労者の手取りを増やすのか、診療報酬を上げるのか」との二択を提起し、「国民的議論を」と分断を持ち込もうとしました。しかし、問われるべきは「日本の国家財政を軍事費に使うのか社会保障の充実にあてるのか」です。岸田政権は、軍事費2倍化の財源の一部に東日本大震災の復興特別所得税を転用し、課税期間を最大13年延長する事としています。何より軍事費2倍化を優先課題とす

る現政権では、医療と福祉、被災者支援と復興、南海トラフへの備えを期待する事は出来ません。

一人ひとりの患者さんや利用者さんを支えきるために、社会に働きかけましょう。役職員と友の会員が力合わせ、多くの個人や組織・運動との共同を広げましょう。懸命に医療や福祉を提供するだけでは人権を守りきれない情勢の中、淀協は組織理念と歴史に基づき、民医連に結集して、2024年度も事業と運動に全力で取り組んでいきます。

○2024年度事業計画書の基本方向

80プランの具体化を確実にすすめる事が、2024年度事業計画の柱です。外部環境の厳しさがあろうとも、西淀病院の建て替え含め、淀協を次代に残す取り組みを確実にすすめていきます。その中でも、役職員の確保と育成、友の会との共同を強める事、中長期経営計画の確立は、困難な中で80プランを実現していく優先的課題です。

無料低額診療を広げる取り組みや継続的なフードバンク開催等によって、地域の困難が増す中でも2023年度の淀協の患者件数は前年を上回りました。

一人ひとりの患者さん、利用者さんの生活背景を掴もうとする姿勢を堅持してきた事が、地域の困難の深まりもあり、2023年の経済的事由による手遅れ死亡事例は5例も集約される結果となりました。個人情報に配慮し、法人内での事例学習を広げ、人権の感性を引き続き磨いていきます。

社会問題となっている有機フッ素化合物であるPFAS。国が定めた暫定目標値を超える高濃度汚染が全国各地で明らかになり、住民に健康不安を与えていました。大阪は日本で最も高い汚染地域の一つとなっている中、大阪では当法人も加わる「大阪PFAS汚染と健康を考える会」が発足し、住民を対象にした学習会と1193人の自主的な血液検査を実施しました。米国科学アカデミーの健康管理を必要とする臨床ガイドラインを大きく超える方が多く、フォロー外来での健康管理が始まっています。地域住民の健康を守ることを公益事業の柱に位置付けている淀協が、健康阻害要因の一つであるPFASに積極的に関わり、健康なまちづくりを進めていくことは当法人の社会的使命と考えます。

内閣府食品安全委員会において、PFAS規制基準を欧米の数百倍に定めようとする動きに、多くのパブリックコメントが寄せられました。全コメント3,952件中1105件、28%が淀協関係者の意思表示でした。HPHの課題であると認識し、息長く取り組んでいきましょう。

2024年の診療報酬改定は、急性期医療の縮小を狙い条件の厳格化が行われました。西淀病院の福島院長は「当院のような高齢者救急を担う病院では、適応する入院料は別になる可能性がある。入院料が変更になっても、無差別・平等という当院のミッションや地域の中での役割は変わらない」と西淀病院の立場を明確にした上で、対応議論をすすめています。「誰のため、何のため、誰による」淀協の事業と運動なのか、困難な時ほど淀協の原点に立ち戻る事を2024年度も貫きます。

1, 私たち淀協の公益目的

この法人は、医療並びに介護、障がい者福祉、公衆衛生の発展普及に関する事業、労働者の疾病、社会医学の研究を行い、地域住民の健康を守るとともに、生活困窮者に対し、社会福祉法第2条第3項第9条に規定する第2種社会福祉事業としての「生活困窮者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業」を核とした無差別・平等な福祉医療、介護事業を通じて、地域住民の公衆衛生および福祉に貢献することを目的とする（定款 第3条）

2, 2030年に向けた淀協3つの柱

- ① 深く地域に根ざし、「無差別・平等」を貫き、すべての人びとのいのちと健康を守り、ともに幸せを生み出す民医連の公益法人として輝こう
- ② 地域から信頼され、地域とともに歩む淀協職員として、人権感覚を磨き、専門性と総合性を持つ民医連の職員集団として成長しよう
- ③ 淀協の新しい未来を創る事業の成功にむけ、確かな経営・財務基盤をつくりあげ、前進しよう

3, 内外環境

① 外部環境

- ・二年に及ぶロシアのウクライナ侵略、止められないガザ地区での虐殺
- ・広がる核兵器禁止条約への影響、対立から平和への包摂に向かう国際世論の高まり
- ・大軍拡の財源に社会保障費が標的に。子育て支援の財源は国庫ではなく社会保険
- ・使い道を限定したトリプル改定、診療報酬本体は18年ぶりの実質マイナス改定
- ・5%以下のマイナ保険証利用率でも健康保険証とりあげを閣議決定、国民総監視社会へ
- ・あとまわしになる気候危機対策、原発再稼働・新設へ逆走、エネルギーも地産地消へ
- ・能登半島地震の支援・復興より万博・カジノ優先の大阪府政・大阪市政
- ・2012年以降の自公政権で最低の内閣支持率、裏金問題で国民の自民党不信さらに高まる
- ・物価高騰 建設費高騰 働き方改革含めた当たり前の人件費水準への前進
- ・日本からの武器輸出解禁で、国内の軍需産業に大きな利益。危惧すべき政治への影響

②内部環境

- ・民医連綱領と淀協理念に団結する職員集団、地域に根を張った健康友の会との共同
- ・全日本民医連、大阪民医連に主体的に結集し、民医連綱領を柱とした運営貫く
- ・社会的に認められた公益法人格を持つ強み、コロナ禍での実践で高まる地域からの信頼
- ・80プランの具体化が、茨木診建設、相川診の土地確保で目に見える形に
- ・職員確保の困難、幹部育成の遅れ。後継者確保と育成に更なる資源投入が必要に
- ・4法人合同後のコロナ禍、新たな福島との合同。80プラン実現へ組織整備の必要性

4, 2024 年度スローガン

- ① 民医連綱領、日本国憲法の価値観を団結軸に、多様性を認め合う淀協へ一歩踏み出そう
- ② 環境、平和・暮らし、命と健康をまもるため、地域と社会に働きかけていこう
- ③ 地域に求められる役割を果たすため、淀協 80 プランを着実に実現していこう。その基盤となる職員の確保と育成、友の会の強化、経営基盤の確立をすすめよう

5, 重点方針

① 人権守る民医連医療・介護・健康増進の実践を

○ 無差別平等の医療と介護

- ・ 法人内の一体的運営、地域との連携を強め、多くの方に淀協の医療と介護を提供する
- ・ 地域の財産である病院、老健、看多機の機能を法人あげて最大限活用する
- ・ 地域の健康づくりに向け、健診を各事業所で前年比 10%増をめざす
- ・ 80 プランで掲げた 1,500 件の在宅医療に向け、2023 年度は 1,007 件を目標とする
- ・ 地域要望に応え得る持続可能な介護事業に向け、資金を生む介護事業所群へと転換する
- ・ 役職員が地域に出る時間を意識的につくり、地域の実態を共有する

○ 医療・介護の質の向上

- ・ 事例に学ぶ風土を組織文化として定着させ、役職員の人権感覚をブラッシュアップする
- ・ 時代の要請に応え、認知症対応、その人らしい看取りを支える事業所をめざす
- ・ 働きがいの持てる職場づくりをすすめ、自分達の強みに誇りを持ち、質の向上をはかる
- ・ 在宅医療の質を高め、同時に医師含む職員の負荷軽減めざした新たな枠組みの構築
- ・ 西淀病院のかかりやすさ、入院しやすさに向け、法人的な移送方法を検討すすめる。

○ HPH 活動の推進、健診、検診の強化、友の会を軸にした健康づくり

- ・ 改めて学習をすすめ、すべての事業所で HPH を意識した取り組みを継続して行う
 - ・ HPH カンファレンス・広島に 10 演題発表をやりあげ、参加者を組織し成功に貢献する
 - ・ 健康友の会と共同で、スクエアステップ、オンライン運動教室などの取り組みを広げる
 - ・ 喫煙防止教室、地域診断など地域・行政とも共同して取り組みをすすめる
 - ・ 全職員が HPH 活動に参加する取り組みを法人全体に広げ、カウントし、推進する。
 - ・ スワンスワンの取り組み、世界糖尿病デー、世界禁煙デー等の取り組みを継続する
- 「大阪 PFAS 汚染と健康を考える会」に結集、地域住民の健康守る立場で継続して取り組む

○ 健康友の会活動の抜本的な強化

- ・ 健康友の会と共同して会員・担い手を増やし、1,000 所帯に 1 支部づくりを目指す
- ・ 健康友の会や地域の共同できるあらゆる団体と協力し、フードバンクなど地域で困っている人とつながり、ともに問題解決をはかる

- ・淀川区での友の会活動の強化めざし、新たな枠組みづくりを友の会とともに取り組む

②安心して暮らせる地球・アジア・まちづくりへ（社保・平和課題含めて）

- ・気候危機の原因や迫る期限について学び、淀協、健康友の会、地域の行動変容を促進する
- ・気候危機対策を事業体として位置づけ、全事業所での自然エネルギーの活用を検討する
- ・韓国の緑色病院、社会医療連合との交流を継続し、ともに学び、ともに地域へ貢献する
- ・カジノ・万博開催を断念、能登半島地震の復興・復旧への声を集め広げて実現する
- ・日本の軍事費2倍化を止める運動と対話、学びを強めてもう一回り大きな取り組みへ
- ・日本国憲法の価値観を共有し、反戦・平和、人権守る淀協の立場をくりかえす確認しよう

③多様性を認め合う淀協として、未来へつなぐ職員の計画的な確保と育成をすすめよう

- ・マイノリティの人たちの人権を守り、かかり易い医療機関に変わる。
- ・理念の一致で団結し、価値観を含めた多様性を認め合える働きやすい職場をめざす
- ・制度教育の位置づけを高め、全職員が年に1回は学習する機会として実施する
- ・Eラーニングシステムを法人全体に構築する
- ・高校生から積極的に体験の機会をつくり、医学生、看護学生をはじめ、多職種の積極的な実習やインターシップの受け入れ、民医連の実践に共感する奨学生、職員の確保を進める
- ・診療所、訪問看護でも新人含めた若手看護師の受け入れ体制を強化する
- ・事務政策の実践と定着に向けて取り組みを進める
- ・民医連で働く職員の育成を進めるために職種部会を確立する。今年度は介護部会の確立を行うとともに、職種別のラダーの作成を進める。
- ・介護職員の確保に向け、初任者研修を計画する。
- ・職員の教育研修を充実させるために、教育研修委員会の体制を強化する。

④80プラン実現を支える経営・財務基盤の確立、組織整備を

- ・全職種参加型事例検討会を行い、各事業所の機能を共有し、法人内連携を強化する
- ・法人ベッドコントロール会議を継続させ、患者・利用者が安心して療養できるように入院支援の質を向上させる
- ・諸規定を整備し、遵守し、民主的管理運営をルール上も明確にする
- ・ホームページやSNSなどデジタルツールを活用し、職員や友の会員との情報を共有する
- ・中期経営計画の見直しを行い、建築単価高騰の中でも西淀病院建て替えを具体化する
- ・経営の基礎的課題である民医連統一会計準拠、事業所独立会計、部門別損益を行う。
- ・建設協力債から協同基金への移行を、個々の協力者からの合意をもとにすすめていく
- ・後継者受け入れ、育成強化に向けて人的体制を補強し、受入れ専任者の配置等を行う。

⑤ 「いつか」「必ず」起こる南海トラフへ備え、レジリエンス力を引き上げよう

- ・南海トラフ地震の発生確率は20年以内に60%、全事業所のBCPを年度内に確立する
- ・危機管理時の事業の優先順位を含んだ淀協のBCPを年度内に策定する。
- ・想定外の事態が発生した時の対応ルールを整備し、法人としての対応を組織的に定める

○投資計画

通常投資1億5千万円、特別投資（相川診療所建設、建物補修）4億3千万円

以 上